

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実				番号	⑨	(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額						
	会計	組織／勘定	項	事項		8年度 当初予算額			9年度 概算要求額			
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			45,550			50,148		
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備費	一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費			6,327,136			3,036,852		
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備諸費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			507,716			643,502		
	一般会計	財務本省	公務員宿舍施設費	公務員宿舍建設等に必要な経費			6,892,174			13,359,967		
	一般会計	財務局	財務局業務費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			8,608,713			14,078,905		
	一般会計	財務局	財務局業務費	公務員宿舍の維持管理に必要な経費			4,242,461			7,450,723		
	財政投融资特別 会計	特定国有財産整備勘定	特定国有財産整備費	民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費			3,563,930			3,544,952		
	財政投融资特別 会計	特定国有財産整備勘定	事務取扱費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			536,370			191,649		
	小 計				一般会計		26,623,750			38,620,097		
						<		> の内数	<		> の内数	
				特別会計		4,100,300			3,736,601			
					<		> の内数	<		> の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの												
	小 計				一般会計							
						<		> の内数	<		> の内数	
				特別会計								
					<		> の内数	<		> の内数		
合 計					一般会計		26,623,750			38,620,097		
						<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計		4,100,300			3,736,601		
						<		> の内数	<		> の内数	

○ 政策目標 3 - 3 : 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

政策目標の内容及び 目標設定の考え方

国民共有の貴重な財産である国有財産（用語集参照）については、介護や保育などの社会福祉分野のほか、防災やまちづくりにおける国有地の更なる活用も含め、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用に取り組んでいきます。

また、公文書の適切な管理の下、法令などを遵守した国有財産の適正な管理・処分を行います。

庁舎については、既存庁舎の効率的な使用を推進するとともに、老朽化等により建替えを要する場合は利用者の利便性向上に十分配慮しつつ、移転・集約化等を推進します。また、国有財産の最適利用の観点から地方公共団体と連携した効率的な整備にも取り組みます。

宿舎については、国家公務員宿舎の削減計画（平成23年）に基づき、平成28年度までに真に公務のために必要な戸数まで削減したところであり、現下の厳しい財政事情や宿舎削減計画達成後の宿舎需要の変化等を踏まえつつ、国家公務員宿舎の適正な管理に取り組みます。

国有財産監査については、個々の財産の特性に応じた有効活用を促進し国有財産の最適利用を図るため、毎年度監査方針・監査計画を策定し、監査の充実・強化を進めていきます。

国有財産増減及び現在額総計算書等について、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、所定の時期での国会への報告に努めます。

また、積極的な情報の公開・発信とともに、情報提供の内容の充実や財務省ウェブサイト等の利便性向上に、引き続き取り組みます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政3-3-1 : 国有財産の有効活用の推進

政3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

政3-3-3 : 普通財産の適正な管理処分

政3-3-4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実

関連する内閣の基本方針

○「経済・財政新生計画改革実行プログラム2025」（令和7年12月25日経済財政諮問会議決定）

○「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」（令和6年12月26日経済財政諮問会議決定）

○「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）

○「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）

○「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）

○「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）

○「防災基本計画」（令和7年7月1日中央防災会議決定）

	○「防災基本計画」（令和 6 年 6 月 28 日中央防災会議決定） ○「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定） ○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定） ○「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定） ○「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和 2 年 12 月 8 日閣議決定） ○「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定） ○「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成 27 年 11 月 26 日一億総活躍国民会議取りまとめ）
--	---

政策目標 3 - 3 についての評価結果

政策目標についての評定

S 目標達成

評定の理由

地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた最適な形で有効活用を推進するため、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定した上で、国が所有権を留保することにより、定期借地権の活用による貸付けに向けて着実に取り組むほか、多様な形で国有財産の管理処分を実施しました。また、既存庁舎の効率的な活用、国有財産に関する様々な情報提供を積極的に実施しました。さらに、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。

すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

政策の分析

（必要性・有効性・効率性等）

国有財産の管理処分については、社会経済や国有財産を巡る環境変化及び個々の国有財産の状況を踏まえ、最適な形で有効活用に取り組むことが必要です。

令和 7 年度においては、介護・保育等、人々の安心・安全につながる分野等での活用に資する施策を実施したほか、令和元年 6 月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえて、有用性が高く希少な国有地を留保財産として選定し、当該財産について利用方針を策定する等、国有財産の積極的な有効活用を推進しました。また、国有財産の適正な運営等の観点から、監査の充実に取り組むとともに、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告を適切に実施しました。

（令和 7 年度行政事業レビューとの関係）

- ・ 国有財産台帳価格改定時価倍率調査（予算事業 ID : 001369）

「設定した定量的なアウトカムにより引き続き本事業の効果を測る。また、事業者の競争性が適正に保たれるよう、適正な調達に引き続き努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう一般競争契約（総合評価）を実施し、時価倍率の適正性を検証の上、各省各庁（財務局等を含む。）へ通知するなど適切に対応しました。また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行いました。

	・ 公務員宿舎の建設等及び維持管理に必要な経費（予算事業ID：001370） 「緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。また、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後の宿舎のあり方の検討を行うとともに、宿舎の改修費等については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めました。 ・ 特定国有財産の整備（一般会計）（予算事業ID：001407） 「特定国有財産整備計画（用語集参照）の策定に当たっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。また、計画の実施に当たっては、引き続き、PFI（用語集参照）事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定に当たっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討しました。また、計画の実施に当たっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めました。 ・ 普通財産管理処分経費（予算事業ID：001372） 「引き続き、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮した上で、単価の見直し等を行いコスト削減に努め、概算要求へ反映しました。 ・ 特定国有財産の整備（財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）（予算事業ID：001374） 「引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き未完了事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努めるとともに、PFI事業を積極的に活用したコスト削減に努めました。
--	--

施策	政3-3-1：国有財産の有効活用の推進
取組内容	国有財産については、介護や保育などの社会福祉、防災及びまちづくり等の分野での活用など、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた有効活用を進めます。 具体的には、介護や保育など人々の安心につながる分野等で国有財産を積極的に活用するため、未利用国有地（用語集参照）の情報提供を行い、地方公共団体等からの要望に応じ、売却に加えて、定期借地権による貸付けを行います。 また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申「今後の国有財産の管理処分のあり方について－国有財産の最適利用に向けて－」（以下「元年答申」といいます。）を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産（用語集参照）として選定した上で、その最適利用を図るために、定期借地権による貸付けを行います。 なお、留保財産の利用方針の策定に当たっては、民間へのヒアリングなどを通じて多様なニーズの事前調査を行うとともに、地方公共団体と活用方針について議論を行います。

あわせて、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待される土地などについては、資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、地区計画活用型一般競争入札（用語集参照）、二段階一般競争入札（用語集参照）などの手法も活用します。

また、「防災基本計画」を踏まえ、災害に備えるとともに、災害応急対策等を迅速かつ円滑に行うため、避難場所、指定避難所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図ります。加えて、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、国有財産の総括機関である財務局等と地方公共団体が連携しながら、一定の地域に所在する国公有財産の情報を面的に共有し、公的施設の効率的な再編及び最適化を図るなど、国公有財産の最適利用を推進します。

さらに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれた国有財産関連施策について着実に取り組みます。

定性的な測定指標

〔主要〕 政3-3-1-B-1：地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用

（目標の内容）

介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて、定期借地権による貸付けを行うとともに、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地権による貸付料を 5 割減額します。

また、元年答申を踏まえ、留保財産は定期借地権による貸付けを行うこととしつつ、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待される土地などについては、地区計画活用型一般競争入札、二段階一般競争入札などの手法も活用します。

なお、災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、避難場所などとして国有地を活用し、防災に関する諸活動の推進に配慮することに加え、国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設（用語集参照）の整備の推進に取り組むとともに、一定の地域に所在する国公有財産の情報を面的に共有し、公的施設の効率的な再編及び最適化を図り、国公有財産の最適利用を推進します。

さらに、5 G 基地局の設置場所、サテライトオフィスの提供場所、太陽光発電設備及び電気自動車向け充電設備等の設置場所として、庁舎等を提供します。

（目標の設定の根拠）

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、「介護離職ゼロ」に向けた緊急対策として「国有地の更なる活用」が取りまとめられていること、「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育の受け皿の確保については「国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する」とされていることなどを踏まえ、人々の安心につながる分野等で国有財産を活用することが重要であるためです。

また、元年答申において、有用性が高く希少な国有地については「将来世代における行政需要に備えつつ地域のニーズに対応するため、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付けを行うことで、最適利用を図っていくべきである。」とされていること、「防災基本計画」において、「避難場所、指定避難所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図る」とされているためです。

加えて、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、地域のニーズを踏まえた国有地の活用等が盛り込まれていることなどから、これに対応した国有財産の有効活用を図る必要があるためです。さらに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」においては、庁舎等の国有財産を活用したカーボンニュートラルの実現に向けた取組促進が、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」においては、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5 G 通信網の整備）」及び「国有財産を活用したサテライトオフィス整備支援」が盛り込まれています。また、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」においても、「国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速」等が盛り込まれています。なお、「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」において、保育・介護等の分野で利用する財産について定期借地権による貸付けを行うなどの管理・処分の多様化の促進や国公有財産の最適利用プランの策定推進と進捗状況のフォローアップを行うこととされています。

目標の達成度

○

実績及び 目標の達成度の 判定理由

地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。その結果、社会福祉分野等において、令和 7 年度末時点で定期借地契約については154 件、売却については215件の契約を締結しています。

特に、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を 5 割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献しています。

また、元年答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定することとし、国有財産地方審議会において審議の上、令和 7 年度末時点で57件を選定しています。

留保財産も含めた国有地の資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、令和 7 年度においては、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用を検討しました。

その結果、二段階一般競争入札を実施した財産 1 について貸付契約を締結しました。

災害応急対策等への備えとして、避難場所、避難所、備蓄など防災の諸活動の推進を図るため、平常時から地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供に取り組みました。また、地方公共団体と貸付契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。

加えて、地方公共団体等と連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年11月19日閣議決定）を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組として、太陽光発電設備及び電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みしました。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和 2 年12月 8 日閣議決定）を踏まえ、デジタル社会の基盤となる 5 G 基地局の整備加速に対応し、民間事業者による基地局整備を後押しするため、5 G 基地局の設置場所としての国有財産の活用に取

	り組むとともに、地方都市等における新しい働き方の支援として、民間事業者による BOX 型サテライトオフィスの設置場所としての活用に取り組みました。また、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。さらに、国公有財産の最適利用プランの策定推進と進捗状況のフォローアップを実施しました。 上記実績のとおり、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。
--	---

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	未利用国有地については、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、介護や保育などの分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。 また、元年答申を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国有財産地方審議会において審議の上、留保財産として選定しました。さらに、地方公共団体等と連携の上、二段階一般競争入札を実施したほか、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。 加えて、地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供や貸付契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。 遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、民間事業者による 5 G 基地局や BOX 型サテライトオフィスの設置場所として国有財産の活用に取り組みました。また、脱炭素社会の実現に向けた取組として、太陽光発電設備及び電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「国有地の定期借地件数の推移」 ○参考指標 2 「留保財産の取組状況」 ○参考指標 3 「市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数」 ○参考指標 4 「「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況」

政 3 - 3 - 1 に係る参考情報

参考指標 1 : 国有地の定期借地件数の推移

(単位 : 件)

	令和 3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末	7 年度末
合 計	143	144	149	152	154

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 件数については、各年度末時点で貸付中の件数を記載している。

参考指標 2 : 留保財産の取組状況【再掲 (総 3 - 3 : 参考指標 2)】

参考指標 3 : 市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数

(単位 : 件)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市区町村等との間で設置した協議会の設置件数	14	18	11	2	11
国公有財産の最適利用プランの策定件数	0	2	2	5	2

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産有効活用室調

参考指標 4 : 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況

(単位 : 件)

	令和 3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末	7 年度末
国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設の整備件数	4	5	5	7	8

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注 1) 本指標は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災・国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づき取組を進めているものである。ただし、整備件数については、令和 2 年度以前に整備していたものも含む。

(注 2) 令和 3 年度及び令和 4 年度政策評価書では、各年度の整備件数（フロー）を記載していたが、国土強靱化の状況を反映する観点から、令和 5 年度政策評価書からは、各年度末時点での整備件数（ストック）を記載することとしている。

(単位 : 件)

	令和 3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末	7 年度末
5 G 基地局の設置場所としての活用件数	25	42	71	89	109
BOX 型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数	5	7	7	7	7
電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数	-	5	6	9	12
太陽光発電設備の設置場所としての活用件数	-	-	-	-	1

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 「電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数」は、令和 4 年度以降の政策評価書に記載していることから、令和 4 年度以降の活用件数を記載している。「太陽光発電設備の設置場所としての活用件数」は、令和 7 年度以降の政策評価書に記載していることから、令和 7 年度以降の活用件数を記載している。

施策	政3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進
取組内容	A 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進します。また、国公有財産の最適利用の観点から、地方公共団体と連携した庁舎の効率的な整備にも取り組みます。 具体的には、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進

するとともに、入居官署に必要な耐震性能の確保にも取り組みます。また、地方公共団体との協議会等の場で情報共有を図り、国公有財産の最適利用を具体化した最適利用プランを策定するとともに、庁舎の効率的な整備にも取り組みます。なお、庁舎が不足している地域において一定規模の権利床（用語集参照）の取得が見込まれる場合には、庁舎需要や経済合理性等を勘案した上で、庁舎として活用します。

老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者の利便性向上に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画（用語集参照）の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法を選択します。

B 宿舎については、元年答申や令和 3 年 11 月の「行政財産の未来像研究会報告書」を踏まえて、令和 4 年に発出・改正した通達に基づき、地域ごとの需要の把握や災害発生時における初動体制確保に資する業務継続計画（BCP）に基づく緊急参集要員のための宿舎（BCP 用宿舎）の確保、不足する独身用・単身者用宿舎の確保を図るほか、老朽化への対応を進めます。特に、合同宿舎（用語集参照）については、老朽度・立地条件・中長期的な需要など、個々の宿舎の状況に応じて、計画的かつ効率的な改修を推進します。

定量的な測定指標

[主要] 政3-3-2-A-1: 合同宿舎における改 修工事の実施状況 (単位: 棟)	年度	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	目標値	252	296	263	250	226
	実績値	364	301	259	309	338

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注 1) 改修工事を実施する際に生じる入札差額を活用し、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施している。

(注 2) 令和 5 年度においては、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなり、目標を達成できなかった。

(目標値の設定の根拠)

合同宿舎については、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、合同宿舎の棟ごとに毎年度 4 月 1 日時点で改修工事の計画を作成し、これに基づき毎年度の改修工事を実施することとしています。改修工事を着実に実行するため、当該計画（令和 7 年 4 月 1 日時点）の改修工事の件数を目標値とします。

目標の達成度

○

目標の達成度の 判定理由

既存ストックの長寿命化等によるトータルコストの軽減を図るため、個々の宿舎の状況に基づいて、宿舎ごとに維持整備に係る中長期的な計画を策定しました。

令和 7 年度においては、当該計画に基づき、宿舎の長寿命化に資するべく必要な改修等工事を計画的に行うとともに、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施することで目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

[主要] 政3-3-2-B-1: 庁舎の入替調整等の実施状況

	(目標の内容) 庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。
	(目標の設定の根拠) 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出（参考指標 2 参照）を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等（参考指標 1 参照）を積極的に実施しました。 上記のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	現下の厳しい財政事情を踏まえ、宿舍の適正な管理を実施するに当たっては、既存ストックの長寿命化等によるトータルコスト軽減を図るため、宿舍の維持整備に係る中長期的な計画を定めた上で、計画的に改修を行いました。令和 7 年度においては、資材価格高騰等の影響をより適切に予定価格に反映した上で入札を実施するとともに、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施することで測定指標の目標値を達成しました。 庁舎については、監査の結果等を有効に活用した上で省庁横断的な入替調整等を積極的に実施するため、既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進しました。 また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法の選択に努めました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「既存庁舎等の入替調整等実績の推移」 ○参考指標 2 「庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移」 ○参考指標 3 「宿舍戸数の推移」 ○参考指標 4 「合同宿舍のリノベーション工事の実施状況」

政 3 - 3 - 2 に係る参考情報

参考指標 1 : 既存庁舎等の入替調整等実績の推移

(単位 : 件)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
庁 舎 数	18	14	27	9	14
官 署 数	47	30	41	12	19

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 2 : 庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
借受費用縮減	(㎡)	5,300	1,320	—	955	—
	(億円)	4.7	0.3	—	0.8	—
売却可能財産	(㎡)	—	2,170	11,090	—	—

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 3 : 宿舍戸数の推移

(単位 : 万戸)

令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
16.2	16.2	16.1	16.0	15.9

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 各年 9 月 1 日現在の戸数

参考指標 4 : 合同宿舍のリノベーション工事の実施状況

(単位 : 戸)

	令和 4 年度まで	5 年度	6 年度	7 年度
実施戸数 (累計)	475	769	1,201	1,790

(出所) 理財局国有財産調整課調

施策 政3-3-3 : 普通財産の適正な管理処分

取組内容

A 国有財産は国民共有の貴重な財産であり、その管理処分を適正に行うことが重要です。売却や貸付け等を行うに当たっては、法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。

公共随意契約（以下「公共随契」といいます。）（用語集参照）による売却や貸付けの処分等価格の決定方法については、国にとってより有利な価格となるよう、会計法令に基づき、すべての場合において見積り合せ（相手方から契約希望価格を確認し、国の予定価格以上であるか否かを確認する手続き）を実施します。さらに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表することにより透明性を確保します。

普通財産（用語集参照）の売却や貸付け等を行うに当たっては、国が自ら地下埋設物等の撤去や除去等に要する費用を見積もることはせず、民間精通者による客観的な見積額等を徴した上で不動産鑑定士に提供するものとし、地下埋設物等を原因とする価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。

公共随契による売却等手続を中心に書類の電子化等の取組について、引き続き推進します。

B 留保財産以外の未利用国有地で、地方公共団体等からの利用要望のない国有地については計画的に一般競争入札を実施します。

C 売却が困難な財産のうち、無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の売却が可能な場合には、交換制度の活用を検討します。また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、可能な限り、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。

D 旧里道・旧水路（用語集参照）及び国有畦畔（けいはん）・脱落地（用語集参照）等についての調査依頼、並びに境界確認に関する申請及び時効取得確認申請に対しては、関係機関への照会調査や現地確認調査などを的確に行い、適正な事務処理を行います。その結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却等を行います。売却に当たっては、申請書を受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以内（閉庁日を除く）とするよう努めます。

なお、誤信使用財産については、一層の適正な管理・処分のため、計画的かつ効率的に処理すべく、態様別に分類し、優先順位をつけた計画に基づき、着実に実施します。

E 地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応します。

F 売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、売却困難財産及び売残り財産等については、税外収入の確保に加え管理コストを削減する観点から、一時貸付けに係る要望を募るなどの暫定活用を図ることとします。

G 相続土地国庫帰属制度（用語集参照）については、所有者不明土地の発生の抑制を図ることが目的とされていることを踏まえ、制度の円滑な運用のため、関係機関と連携して適切に対応します。

H 特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日公表、令和5年2月22日一部変更）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

（平成23年法律第117号）等により処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ処分を行います。

さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。

定量的な測定指標

政3-3-3-A-1：未利用 国有地（財務省所管一 般会計所属普通財産） の一般競争入札実施 状況 (単位：％)	年度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100 (574)	100 (485)	100 (425)	100 (439)	100 (412)
(注1) ()内は入札件数 (注2) 処理率の算出方法については、災害等の事情変更により一般競争入札を実施できなかったものを除くことと します。 (出所) 理財局国有財産業務課調						
(目標値の設定の根拠) 留保財産以外の未利用国有地については、まず、地方公共団体等から公的取得等要望を募り、要 望がない場合には、一般競争入札に付しているところです。一般競争入札は、税外収入の確保を図 るため計画的に実施する必要があることから、一般競争入札の実施状況に関して、過去の実績値を 参考に、実施計画に対する実績の割合を目標値として設定しました。						

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標

政3-3-3-A-2：旧里道・ 旧水路等の売却事務 処理状況 (単位：％)	年度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	目標値	83.5以上	83.7以上	83.7以上	83.7以上	83.7以上
	実績値	83.5 (934)	83.7 (965)	83.8 (1,043)	83.7 (884)	83.8 (929)
(注1) 目標値及び実績値については、申請書を受理し売却価格を通知したもののうち、相手方の資金繰り等により 契約時期を指定される等のやむを得ない理由により、売却価格通知を30日以内（閉庁日を除く）にできな かった場合を除いて算出しています。 (注2) 実績値の()内は、30日以内（閉庁日を除く）に売却価格を通知した件数。 (出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計 (目標値の設定の根拠) 迅速な事務処理を徹底するため、申請書を受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以 内（閉庁日を除く）としているところです。財産の個別事情によっては事務処理に時間を要するケ ースがありますが、期限内の処理を促進することとし、過去の実績値を参考にそれらを上回るよう 目標値を設定しました。						

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。なお、業務委託した民間事
 業者に対して迅速な事務処理を徹底するよう指導することに努めています。

定性的な測定指標

【主要】 政3-3-3-B-1：国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施

(目標の内容)

売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。

公共随契による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。

また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。

(目標の設定の根拠)

未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。

目標の達成度

○

実績及び
目標の達成度の
判定理由

売却や貸付け等を行うに当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行いました。

なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底しました。

また、国有地の取得に関する架空取引話への対策として、財務省ウェブサイト等を通じて注意喚起するとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。

公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定する際に、すべての場合において見積り合せを徹底して行いました。

また、公共随契による売却や貸付けの契約金額については、公表の同意を要件とし、すべて公表しました。

売却や貸付けを行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行いました。

さらに、公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。

以上のことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-3-B-2：交換制度の活用及び瑕疵等明示売却の実施

(目標の内容)

無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の処分を容易にすることが可能な場合には、交換制度を活用します。

また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、可能な限り、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。

(目標の設定の根拠)

現下の厳しい財政状況の下、土地の形状により建物が建てられない財産、隣接地との境界が未確定となっている財産など売却困難事由のある財産について、積極的な処理促進を図る必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等について、隣接所有者等と交渉を行うなど、交換制度の活用に向けた取組を実施しました。 また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付した結果、79件の売買契約を締結しました。 以上のことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
政3-3-3-B-3：暫定活用の実施	
(目標の内容) 売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や売却困難財産及び売残り財産等について、一時貸付けに係る要望を募るなどの暫定活用を図ります。	
(目標の設定の根拠) 税外収入の確保に加え、国有地の管理コストを削減するためです。	

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、一般競争入札に付したものの成約に至らなかった売残り財産等については、財務局等のウェブサイトで一時的貸付け等に係る要望を募り、暫定活用の実施に努めた結果、243件の財産について一時貸付け等の契約を締結しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標	
政3-3-3-B-4：貸付中財産の災害等にかかる適切な対応の実施	
(目標の内容) 地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応します。	
(目標の設定の根拠) 地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産にかかる不算入措置などは、被災した貸付相手方への配慮のためです。	

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産については、その被災状況に応じて、5件の貸付期間の不算入措置を講じました。また、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標	
政3-3-3-B-5：相続土地国庫帰属制度の円滑な運用の実施	

	(目標の内容) 相続土地国庫帰属制度については、所有者不明土地の発生の抑制を図ることが目的とされていることを踏まえ、制度の円滑な運用のため、関係機関と連携して適切に対応します。 (目標の設定の根拠) 所有者不明土地に係る問題は、政府一体となって検討が進められてきたものであり、所有者不明土地の発生を抑制する方策の一つとして、相続土地国庫帰属制度が創設されたことから、当該制度の円滑な運用に向けて関係機関と連携した対応が求められているためです。
--	---

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第 7 条に基づく法務局からの協力依頼を受け、申請土地の実地調査に同行し、土地種目の判断や要件審査について意見表明を行うなど、関係機関と連携して適切に対応しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標	
	政3-3-3-B-6：政府が保有する株式等の管理・処分 (目標の内容) 特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年 5 月17日公表、令和 5 年 2 月22日一部変更）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、処分を行います。 さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。 (目標の設定の根拠) 特殊会社等の株式については、国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行う必要があること、また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）等により、処分が求められているためです。 また、物納株式等については、金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ、可能な限り速やかに換価する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」に基づいて、特殊会社等との対話を行うとともに、特殊会社等の株主総会において個別の議案等に対応し、その結果を令和 7 年 9 月に公表しました。 処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。具体的には、株式会社商工組合中央金庫株式については、令和 7 年 6 月の法定売却期限までに全株売却を行い、その結果、売却収入は約1,610億円となりました。また、日本郵政株式会

	社による自己株式の消却に伴い生じた同社株式の政府保有義務超過分について、令和 7 年 8 月に一部売却を行い、その結果、売却収入は約 1,255 億円となりました。 物納のあった上場株式については、株式市場の状況等に応じて処分を行いました。また、非上場株式については、積極的な買受勧奨等を実施し、処分できるものは処分を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。
--	---

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定するに当たり、すべての場合において見積り合せを徹底して行うとともに、当該契約金額についてもすべて公表しました。また、売却や貸付けを行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行い、透明性の確保に努めました。さらに、公共随契による売却等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。 なお、売却等に当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行うとともに、契約に当たっては、警察当局と連携し、暴力団等の排除を徹底し、ウェブサイト等を通じて、国有地の取得に関する架空取引話への注意喚起をするとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。また、一定期間内に利用要望がない場合には、財政収入確保の観点から、一般競争入札により処分しました。 旧里道・旧水路（用語集参照）等の財産についての調査依頼等に対し、現地確認調査等を的確に行った結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却を行いました。なお、売却事務処理に当たり申請者に対して丁寧な説明を行い、適正かつ迅速な事務処理をしました。 売却困難事由のある財産や売残り財産については、交換制度の活用や瑕疵等明示売却を行うとともに、売却までの間は財政収入の確保や維持管理コスト削減のため、暫定活用を推進しました。 東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産について、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。 国有財産に関する相談、照会に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めました。 特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、個別の議案等に適切に対応し、その結果について、財務省ウェブサイトで公表しました。 処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。 物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、株式処分の環境が整ったものについては、株式市場の状況等に応じつつ、外部委託の活用等により処分を行いました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
------------------------	-------------

参考指標	○参考指標 1 「財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移」
	○参考指標 2 「未利用国有地の推移」
	○参考指標 3 「未利用国有地の状況」
	○参考指標 4 「一般競争入札における落札状況」
	○参考指標 5 「未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移」
	○参考指標 6 「土地等売払代の状況」
	○参考指標 7 「一時貸付け及び管理委託の件数と面積」
	○参考指標 8 「土地等貸付料収入の状況」
	○参考指標 9 「第三者チェックの実施件数」

政 3 - 3 - 3 に係る参考情報

参考指標 1 : 財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移

(単位 : 千㎡、億円)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
面 積	785, 052	669, 544	669, 487	669, 372	N. A.
台帳価格	49, 598	49, 845	49, 558	51, 197	N. A.

(出所) 「国有財産増減及び現在額総計算書」 (理財局管理課国有財産情報室)

(注) 令和 7 年度については、8 年 11 月に確定後、国会に報告される国有財産増減及び現在額総計算書に掲載予定。

参考指標 2 : 未利用国有地の推移

(単位 : 件、千㎡、億円)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	2, 732	2, 695	2, 810	3, 154	N. A.
面 積	7, 231	9, 208	8, 415	7, 784	N. A.
台帳価格	4, 841	5, 283	4, 618	4, 662	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和 7 年度については、8 年 11 月に確定後、8 年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 3 : 未利用国有地の状況 (令和 6 年度末)

合計 3, 154 件 (4, 662 億円)					
地方公共団体等 が利用する財産		処分対象財産		処分困難事由のある財産	
国利用	地方公共 団体等利用	入札未実施	売残 (注 1)	直困難 (注 2)	当分困難 (注 3)
163 件 (358 億円)	345 件 (2, 867 億円)	439 件 (156 億円)	689 件 (93 億円)	493 件 (434 億円)	1, 025 件 (751 億円)

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注 1) 「売残」は、過去の入札において、成約に至らなかった財産である。

(注 2) 「直困難」は、境界の再確認等のために直ちには入札により処分することができない財産である。

(注 3) 「当分困難」は、境界係争中など、当分の間処分が困難な財産である。

(注 4) 金額については、単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合がある。

参考指標 4 : 一般競争入札における落札状況

(単位 : 件、%)

		令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
合 計	実施件数	574	485	425	439	412
	落札件数	204	138	142	157	128
	落札率	35. 5	28. 5	33. 4	35. 8	31. 1

	最低売却価格 公表物件	実施件数	574	484	425	438	412
		落札件数	204	138	142	156	128
		落札率	35.5	28.5	33.4	35.6	31.1
	最低売却価格 非公表物件	実施件数	0	1	0	1	0
		落札件数	0	0	0	1	0
		落札率	—	0.0	—	100.0	—

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注) 令和 7 年度実績は速報値。8 年度に確定後、8 年度実績評価書に掲載。

参考指標 5：未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移

(単位：件数、%、億円)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実施件数	574	485	425	439	412
落札件数	204	138	142	157	128
契約件数	276	202	181	198	136
成 約 率	48.1	41.6	42.6	45.1	33.0
契約金額	96	41	162	171	50

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注 1) 上記表は、一般競争入札の売却結果の推移を示したものである。

(注 2) 令和 7 年度実績は速報値。8 年度に確定後、8 年度実績評価書に掲載。

(注 3) 契約件数及び契約金額は、各年度に入札を実施し、契約が翌年度になったものも含まれる。

(注 4) 契約件数には、不落札物件を先着順の随意契約により売却した件数も含まれる。

参考指標 6：土地等売払代の状況

(単位：百万円)

令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
44,390	34,489	48,839	76,599	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和 7 年度の実績値は 8 年度に確定後、8 年度実績評価書に掲載。

参考指標 7：一時貸付け及び管理委託の件数と面積

		令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
一時貸付け	件数 (件)	199	217	227	273	243
	面積 (千㎡)	816	479	470	565	437
管理委託	件数 (件)	527	531	548	549	N. A.
	面積 (千㎡)	25,744	25,697	25,889	25,802	N. A.

(出所) 一時貸付けについては、財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

管理委託については、理財局国有財産業務課・管理課国有財産情報室調。

(注 1) 一時貸付けの件数及び面積については、該当年度に契約したものを集計している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。

(注 2) 管理委託の件数及び面積については、各年度末時点の件数及び面積を計上している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。なお、令和 7 年度については、8 年11月に確定後、8 年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 8 : 土地等貸付料収入の状況

(単位: 百万円)

令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
19, 261	18, 081	19, 227	22, 985	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和 7 年度の実績値は 8 年度に確定後、8 年度実績評価書に掲載。

参考指標 9 : 第三者チェックの実施件数

(単位: 件)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
件 数	8	11	9	8	10

(出所) 理財局国有財産業務課国有財産審理室で集計。

施策	政3-3-4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実
取組内容	A 国有財産の有効活用を促進するため、平成23年度以降、国有財産の監査の充実・強化を図ることとし、従来の書面を中心とした監査から現地における深度ある監査を進めており、主に以下の事項を中心に監査を実施します。 1 各省各庁が所管する庁舎及び宿舍の公用財産等を対象に、組織の改編・統廃合等に伴って生じる土地及び建物の非効率使用に対し、余剰スペースの状況や借受けの必要性を確認するなど、最適利用を図る観点から監査を実施。 2 各省各庁が所管する普通財産を対象に、未利用国有地等の有効活用を促進するため、処理の進捗状況を把握し、管理処分 of 適正化を図る観点から監査を実施。 こうした方針に基づき、策定した監査計画に対して100%実施するよう努めます。 B 国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産法（昭和23年法律第73号）第34条及び第37条の規定に基づき、毎年度、会計検査院の検査を経た上で国会に報告することとされています。 国会への報告については、決算に関して、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、11月20日前後に国会報告が可能となるよう努めます。 C 国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、旧里道・旧水路等の売却等業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自らが行わなければならない事務を除き、外部委託を行います。 D 財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、情報内容の充実や利便性の向上に努めます。 具体的には、国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たす観点から、国有財産レポートにおいて、最新の国有財産行政に係る取組を紹介します。 また、国有財産の各種統計や、「国有財産一件別情報」について、毎年 1 回作成・更新し、引き続き公表するなど内容の充実等に努めます。 すべての未利用国有地について、引き続き、所在地、数量のほか台帳価格や処理方法など国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに、一般競争入札で売却を予定して

いる財産及びその売却結果等の情報についてタイムリーに公表し、国有財産物件情報メールマガジンの配信や全国版空き家・空き地バンクへの登録など、積極的な情報提供を行います。また、活用可能な行政財産（用語集参照）についても積極的に情報提供を行います。

定量的な測定指標

【主要】 政3-3-4-A-1：監査実施割合 (単位：%)	年度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	目標値	100.0 (476)	100.0 (426)	100.0 (424)	100.0 (422)	100.0 (403)
	実績値	99.1 (472)	102.3 (436)	100.9 (428)	101.1 (427)	101.4 (409)

(注1) 監査計画に対する実績の割合
目標値の()内は年度当初計画の件数
実績値の()内は実績の件数

(注2) 令和3年度は、緊急事態宣言の実施等により現地における確認が困難となった財産については、これを写真等に代えることや、相手方へのヒアリングをWEB等で行うことを可能とし、当初計画476件の監査を行うこととしました。その後計画変更により計画件数を480件へ変更しましたが、指摘の適否の判断に当たって写真等に代えることが困難で、現地における確認の必要がある財産のうち、まん延防止等重点措置の実施により現地確認を翌年度に延期した事案8件を除く472件の監査を実施しました。

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産監査室調

(目標値の設定の根拠)

国有財産の有効活用を促進するため、国有財産の監査の充実・強化を図っており、現地における深度ある監査を進めています。

策定した監査計画を適切に実施するため、目標値を設定しました。

目標の達成度

○

目標の達成度の判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標

政3-3-4-A-2：国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日	年度	令和3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	6年度 (5年度決算)	7年度 (6年度決算)
	目標値	3.9月初旬	4.9月初旬	5.9月初旬	6.9月初旬	7.9月初旬
	実績値	3.9.3	4.9.2	5.9.1	6.9.3	7.9.2

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日について、会計検査院における検査確認に2か月程度の期間を要していることを考慮し、9月初旬を目標とするものです。

目標の達成度

○

目標の達成度の判定理由	令和 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成しました。また、令和 7 年 9 月 2 日に会計検査院に送付し、国会からの早期提出（会計年度翌年の 11 月 20 日前後）の要請に応えるよう努めたことから、達成度は「○」としました。
-------------	---

定量的な測定指標

政3-3-4-A-3: 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日	年度	令和 3 年度 (2 年度決算)	4 年度 (3 年度決算)	5 年度 (4 年度決算)	6 年度 (5 年度決算)	7 年度 (6 年度決算)
目標値		3. 11. 20 前後	4. 11. 20 前後	5. 11. 20 前後	6. 11. 20 前後	7. 11. 20 前後
実績値		3. 12. 6	4. 11. 18	5. 11. 20	6. 11. 29	7. 11. 18

(注) 第207回臨時国会は令和 3 年 12 月 6 日、第216回臨時国会は令和 6 年 11 月 28 日に開会。

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成 15 年に参議院から会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産法に基づく会計検査院の検査を経た上で、当該要請を踏まえて対応するためです。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	令和 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国会からの早期提出（会計年度翌年の 11 月 20 日前後）の要請に応え、令和 7 年 11 月 18 日に国会に報告したことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

政3-3-4-A-4: 国有財産物件情報メールマガジンの登録者数	年度	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標値		増加	増加	増加	増加	増加
実績値		10, 044	10, 503	10, 930	11, 410	11, 752

(出所) 理財局国有財産業務課調

(目標値の設定の根拠)

全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始、国有財産の売却等に関連する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供をします。

より多くの国民の皆様には国有財産物件情報メールマガジンの登録をいただくため、目標値を「増加」とした測定指標を設定しました。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	昨年度の実績値と比較すると 342 人増加しているため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標

政3-3-4-A-5：全国版 空き家・空き地バンク への登録割合 (単位：%)	年度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値		100	100	100	100	100
実績値		100	100	100	100	100

(注) 一般競争入札及び先着順の随意契約の実施件数に対する空き家・空き地バンクへの登録件数の割合です。

(出所) 理財局国有財産業務課調

(目標値の設定の根拠)

全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報を全国版空き家・空き地バンクへ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等と併せて、より多くの方々に対して、情報提供を行うことができるようになり、国有財産の情報発信が強化されるためです。

より適切な情報提供を行うため、目標値を「100%」とした測定指標を設定しました。

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-4-B-1：国有財産に関する情報提供の充実

(目標の内容)

財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、処分等を予定している未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量など、国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します。

(目標の設定の根拠)

国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たすとともに国民の利便性向上等についても取り組む必要があるからです。

目標の達成度

○

実績及び
目標の達成度の
判定理由

国有財産レポートについて、最新の国有財産行政を反映するなど内容の充実を図ったほか、国有財産の各種統計について、「財政金融統計月報（国有財産特集）」にまとめ、財務省ウェブサイトに掲載しました。

また、「国有財産一件別情報」について作成・更新を行い、国有財産情報公開システムを通じて提供しました（参考指標2）。

※国有財産情報公開システム

<https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/>

	「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」、「今後入札を予定している物件」等の処分等を予定している未利用国有地についての財産情報を各財務局等ウェブサイトに掲載し、それを定期的に更新することにより、国民のニーズに即応したタイムリーな公開に努めるとともに、一般競争入札及び公共団体等への売却結果等を取りまとめて公表しました。 一般競争入札に当たっては、新聞広告や折込みチラシ等により、未利用国有地の売却情報を発信しました。 また、平成26年6月以降、引き続き国有地の売却情報等に関するメールマガジン（「国有財産物件情報メールマガジン」）の配信を実施し、令和7年度は161回の配信を行いました。 加えて、元年答申を踏まえ、全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク」（㈱LIFULL及びアットホーム㈱運営）へ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行い、国有財産の情報発信を強化しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。
--	---

定性的な測定指標

政3-3-4-B-2：国有財産の管理処分事務等の外部委託

（目標の内容）

国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舎の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施します。

（目標の設定の根拠）

「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を図るためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舎の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置いた「庁舎等及び宿舎の公用財産に対する監査」及び「各省各庁が所管する普通財産に対する監査」に事務量を重点的に配分するとの方針に基づき、現地において、国有財産の現況を正しく把握した上で、財政への貢献や地域のニーズを踏まえた最適利用を求める等の深度ある監査を計画どおり実施し、指標を達成しました。

	令和 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、会計検査院の検査を経た上で、令和 7 年 11 月 18 日に国会に報告しました。 また、国有財産レポートの内容を充実し、国有財産の各種統計とともに財務省ウェブサイトに掲載したほか、「国有財産一件別情報」を国有財産情報公開システムを通じ提供するなど、情報内容の充実等に努めました。 すべての未利用国有地については、引き続き、国民のニーズに即応した情報のタイムリーな公開を行うとともに、一般競争入札で売却を予定している財産や、一般競争入札及び公共団体等への売却結果を取りまとめて随時公表し、積極的に情報開示を行いました。 未利用国有地の管理業務等について、外部委託を活用し効率的な事務処理を行いました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
--	---

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「財務省所管普通財産の管理業務の状況」 ○参考指標 2 「国有財産情報公開システムへのアクセス件数」 ○参考指標 3 「国有財産に関する公表資料」 ○参考指標 4 「全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載数」

政 3 - 3 - 4 に係る参考情報

参考指標 1 : 財務省所管普通財産の管理業務の状況

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
巡 回 箇所	3, 437	3, 052	3, 382	3, 694	4, 178
草 刈 箇所	4, 745	4, 589	4, 844	4, 997	5, 370
柵設置 箇所	257	185	270	406	354
不法投棄物処理 件	206	222	231	229	242
立木伐採・剪定 箇所	558	594	749	903	910
立看板設置 件	647	542	747	674	446
建物解体 棟	49	38	42	29	26
合 計 件、箇所、棟	9, 899	9, 222	10, 265	10, 932	11, 526

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

参考指標 2 : 国有財産情報公開システムへのアクセス件数

(単位: 件)

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
アクセス件数	44, 102	76, 134	87, 558	85, 374	64, 890

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

参考指標 3 : 国有財産に関する公表資料

- ・ 国有財産増減及び現在額総計算書 (毎年更新)
- ・ 国有財産無償貸付状況総計算書 (毎年更新)

国有財産の増減及び現在額に関する説明書・国有財産の無償貸付状況に関する説明書（毎年更新）

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)

- ・ 国有財産レポート（毎年更新）

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/publication/report/index.htm)

- ・ 国有財産統計（毎年更新）

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/statistics/index.htm)

（出所）理財局国有財産企画課・管理課国有財産情報室調

参考指標 4：全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載件数

（単位：件）

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
掲載件数	1, 078	1, 065	832	853	798

（出所）理財局国有財産業務課調

（注）一般競争入札及び先着順売払の空き家・空き地バンクへの登録件数。

評価結果の反映	以下のとおり、実施していきます。 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、宿舍や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めます。また、令和 8 年度中の防災庁設置に伴う危機管理体制の確保に向けて、危機管理用宿舍の整備等を進めます。 なお、令和 7 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 8 年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。
財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
前年度の政策評価結果の政策への反映状況	令和 6 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。 なお、令和 6 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 7 年度においても、国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	行政事業レビュー に係る予算事業ID
予算の 状況	当初予算	46,849,364千円	36,680,265千円	32,844,325千円	30,724,050千円	
	(項) 資産債務管理費	38,547千円	39,856千円	42,924千円	45,550千円	
	(事項) 国有財産の管理 及び処分に必要な経費 (注 1)	38,547千円 (注 1)	39,856千円 (注 1)	42,924千円 (注 1)	45,550千円 (注 1)	
	内 国有財産台帳価 格改定時価倍率調 査	4,476千円	4,702千円	4,560千円	5,462千円	001369
	(項) 公務員宿舍施設費	7,435,663千円	7,279,771千円	7,177,116千円	6,892,174千円	
	(事項) 公務員宿舍建設 等に必要な経費(公務員 宿舍建設等に必要な経 費(民間資金等を活用し た公務員宿舍の整備、維 持管理及び運営に必要 な経費を含む))	7,435,663千円	7,279,771千円	7,177,116千円	6,892,174千円	001370
	(項) 財務局業務費	11,905,520千円	12,030,072千円	12,312,694千円	12,851,174千円	
	(事項) 国有財産の管理 及び処分に必要な経費	8,253,232千円	8,222,209千円	8,402,572千円	8,608,713千円	
	内 普通財産管理処分 経費	5,913,700千円	5,868,621千円	5,908,454千円	5,950,014千円	001372
	(事項) 公務員宿舍の維 持管理に必要な経費(公 務員宿舍の維持管理に 必要な経費)	3,652,288千円	3,807,863千円	3,910,122千円	4,242,461千円	001370
	(項) 特定国有財産整備費 (一般会計)	8,274,918千円	9,169,059千円	9,220,157千円	6,327,136千円	
	(事項) 一般庁舎等に係 る特定施設整備に必要 な経費(特定国有財産の 整備(一般会計))	8,274,918千円	9,169,059千円	9,220,157千円	6,327,136千円	001407
	(項) 特定国有財産整備費 (財政投融资特別会計特 定国有財産整備勘定)	18,546,786千円	7,693,965千円	3,703,066千円	3,563,930千円	
	(事項) 特定施設整備に 必要な経費(特定国有財 産の整備(財政投融资特 別会計特定国有財産整 備勘定))	9,589,367千円	543,264千円	119,903千円	-	001374
	(事項) 民間資金等を活 用した特定施設整備に 必要な経費(特定国有財 産の整備(財政投融资特 別会計特定国有財産整 備勘定))	8,957,419千円	7,150,701千円	3,583,163千円	3,563,930千円	001374
	その他	647,930千円	467,542千円	388,368千円	1,044,086千円	行政事業レビュー の対象外
補正予算		△1,989,938千円	1,358,800千円	1,183,867千円		
繰越等		△1,737,402千円	△4,411,046千円	N. A.		
合 計		43,122,024千円	33,628,018千円	N. A.		
執行額		41,567,914千円	31,970,878千円	N. A.		

(概要)

国有財産一般事務費、普通財産管理処分費、国有財産制度等調査経費などの国有財産の管理及び処分に必要な経費及び老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費です。

(注 1) 政府情報システム関連予算(国有財産総合情報管理システム(予算事業ID: 020164))は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

(注 2) 令和 7 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 8 年 11 月頃に確定するため、令和 8 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局(国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、政府出資室、国有財産有効活用室、国有財産監査室、国有財産審理室、国有財産情報室)	政策評価実施時期	令和 8 年 6 月
-------	--	----------	------------